

## 米の直接支払交付金に代わる新たな政策を 構築させる運動を強化する動議

国は、「米政策改革」を推進し、平成30年産から行政による生産数量目標の配分や、米の直接支払交付金を廃止しようとしている。これまでの「価格は市場で、所得は政策で」との考え方は放棄され、既に主食である米の価格形成は全て市場経済に委ねられ、暴落と低迷が続く中、場当たりの所得政策も十分な機能を発揮しておらず、担い手稲作農家は国の米政策に翻弄され続けている。

生産現場からは、未だに先の見えない米政策の転換に、日増しに不安と不満が高まっており、特に米の直接支払交付金は、所得を確保するうえで非常に重要なものである。交付金が支払われている今でさえ、再生産に必要な所得が確保できない恒常的な赤字経営であり、30年を迎え交付金が廃止される米作農家にとっては、経営破たんを追い込まれる恐れがある死活問題であり、既に30年を見据えた離農者も多く、今後ますます農家減少に歯止めが掛らない状況が進む心配もある。

我々は、この交付金を少しでも生産者に直接行き渡る仕組みになるような対策や、我々の基本理念である主食用米の生産コストと販売価格の差額を補てんする直接支払制度の導入を求めて、これまで衆・参議員や農水省、道議会、道農政部、道中央会等と要請や意見交換を行ってきたが、思うような結果は未だに引き出せていない。

米作農家にとって、販売価格と生産コストの差額補てんは必要不可欠なものであり、実質的にそれを担ってきた「米の直接支払交付金」を、担い手を中心に施策を集中するなど、その財源活用を図り今後新たな政策として構築させなければならない。

交付金の結論は、本年夏の概算予算要求の頃が山場となる見通しのため、我々は今後も盟友の力を結集し、生産現場の思いを実現すべくあらゆる強力な運動を展開していくことを誓うものである。

以上決議する

平成29年2月13日

動議発案者

空知農民連合委員長 大久保 明義